

○19番（高木将議員） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問では、大項目を2つとさせていただきました。1つ目が防災対策について、2つ目が市有財産の活用についてを通告してございます。

それでは1件目の防災対策について、中項目、洪水ハザードマップについてを質問させていただきます。運営

市民の皆様生命・財産を守ることは行政の実施する各種施策の大前提として最重要課題であることの認識は、自治体運営にかかわるもの全てが共有していることだと思っております。その観点から今回の質問とさせていただきました。

3年前、常総市周辺で起きた洪水により、亡くなられた方や多数の家屋の流出など、甚大な被害が起きました。さらに近年、全国各地で頻発する台風やゲリラ豪雨などによる洪水被害や土砂流出災害などの経過を踏まえ、住民の皆様も自分の住む地域の安全性が高いのか、また低いのかを議論する機会が増えてきたことと思っております。

これまで、常陸太田市としても洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを策定し、全戸に配布、各地住民の皆様はその地域の特性について認識していただく啓蒙を図ってまいりましたが、先に申し上げましたように、常総市における被災などが契機になったことと思いますが、国においても対策の見直しを図ることとなり、法改正がなされ、当市においては新年度早々に市民の皆様安心と安全への思いをお聞きし、新たな基準で洪水ハザードマップを作成、公表することとするために、各地域の皆様を対象に説明会を実施したものと思っております。

中項目の1番目として、この実施されました洪水ハザードマップ説明会に関連し、質問をさせていただきます。

1つ目として、説明会は7カ所で実施されたものと思っておりますが、322名もの多くの出席がありました。これまで当市が実施してまいりました各地の説明会における出席者数に比較すると、やはり自分自身や家族の命に関する事、また、これまで築いてきた財産の保全に関する事でもあり、関心の高さを感じているところでもあります。そこで伺いますが、説明会で市民の皆様からのご意見にはどのようなものがあったのでしょうか。お尋ねいたします。

2番目に、説明会実施から約1カ月、市民の皆様からのご意見が今回改定される新たなハザードマップに反映されたものがあるのかないか。あわせて、反映の有無にかかわらず、各地の説明会で市民の皆様方からの質問についてどのように対応なされてきているのか、お尋ねいたします。

3点目に、特に地域のほとんどが低地であり、浸水想定地域となっている地域については、避難場所がエリア内——自分の従来の昭和の合併前の町村単位という意味ですが、エリア内ではない場所にある地域の方々の移動対策などについて、その不安は大きなものがあると思っております、いかがでしょうか。

4点目に、一昨年9月定例会での一般質問の際、自治体間の連携により、隣接の自治体の避難のあり方についても言及をいたしました。その後の経緯についてをお尋ねしたいと思います。

5点目に、ハザードマップ説明会の資料によりますと、これまで数十年から百年に一度程度の大雨を対象として洪水ハザードマップを作成してきたものを、今回策定される改定版では、千年に一度の降雨量を対象として作成するということでもあります。おおむね3倍の降雨量となるようですが、そうなると災害の想定されるエリアが広がります。すなわち、避難住民数が多くなることにつながることを思っております。その場合、これまでの避難者数における一人当たりの避難所の専有面積で計算すると、収容面積が足りなくなってしまうおそれを感じておりますが、この件に関してどのような内容とするのかをお尋ねしたいと思います。

6点目といたしまして、例として挙げさせていただきますが、佐竹地区、幸久地区は2地区が対象で佐竹小学校体育館が避難場所となるかと思っております。浸水想定地域の拡大で避難対象住民数の拡大が予想され、その対策に変更が必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。同様に、西小沢地区、世矢地区も2地区が対象となって1カ所の避難箇所になりますが、どのように対応なさるのかお尋ねします。

8点目といたしまして、太田地区は鯨ヶ丘の高台地域の人口は減少しておりますが、浸水が想定される周辺の低地は多くの市民の皆さんがお住まいでもあり、その対応についてもお尋ねをしたいと思います。特に、高台東側の国道349号バイパスの間には区画整理事業が今後計画されておりますが、広大な水田が自然のため池だと今までは考えておりましたけれども、ほぼ全て埋められ、商業施設などに活用されております。この自然のため池にもなり得る水田がなくなることの懸念から、水路の拡大対策も市としてとってきたわけではありますが、さらに住民の方々にご理解いただけるようなしっかりした対応が求められると考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、中項目の2番目として、昨年10月に発生した平成29年台風21号に関する質問に入らせていただきます。

この台風21号は、当市では10月22日ごろから雨が降り始め、23日早朝、当市東側を通過したものと記憶しておりますが、その際発令されました警報はどのようなものがあったのかをお尋ねいたします。

さらに、これは全体として10点目になるかと思っておりますが、降雨量についてはどの程度であったのかをお尋ねいたします。

11番目として、その日は当市としてどのような対応をなさったのかについてをお尋ねいたします。

次に、中項目の3番目といたしまして、避難訓練の実施についてを質問いたします。

お伺いいたしますけれども、地域への通達方法などについてどのような対策をとられるのか、災害対策本部のあり方、さらには各地域への連絡方法についてお伺いしたいと思います。

次に、各地の自主防災会に対し、事前協議を踏まえた上で町会長や自主防災会に自主的な行動を求めていくような説明があったようではありますが、どこまでを行政が責任を持つべきなのか、そして、どこからが地域の方々の責任対応とするのかを確認しておきたいと思っておりますが、よろしくお伺いいたします。

まもなく暖かな時期を迎えます。季節としてはいい季節を迎えるわけではありますが、それと同

時に多くの雨が降る時期ともなるわけであります。災害はいつ発生するかわかりません。大変な労力を必要とはいたしますけれども、新たに作成される改定版の洪水ハザードマップをもとに、各避難所の対象住民と協力をしながら避難訓練をする重要性を感じておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

続きまして、大項目の2番目に移らせていただきます。市有財産の活用についてを質問させていただきます。

今般、これまで駐車場などとして長年利用されてまいりました東二町の市有地に、2LDKから4LDKの17世帯の集合住宅を整備することが議会に示されました。これは、少子化人口減少が進む本市において、これまで子育て上手な街常陸太田市として各種の施策を展開し、実績を積み上げてこられました本市が、さらなる人口増、特に若者世代の人口増を狙い、条件のよい市有地、市有財産の有効活用により、若者定住により人口の拡大に資するために進められようとしているものと思っております。本市では、市街地においても過疎化が進んできている状況を鑑み、今回の集合住宅建設に至ったというふうに考えております。点在する数多くの市有地の有効活用の一策でもあると理解しているところであります。

さて、このように市有地の有効活用及び売却に積極的に対応してきております本市ではありますが、そこに昨年秋に、長年、専売公社また国の機構改革により誕生した日本たばこ産業が所有しておりました栄町の遊休地が常陸太田市に提供されました。平安の時代からの歴史を有する鯨ヶ丘の狭い高台地区に存在する5,000坪を超える広大な空き地です。このような広大な空き地は、私個人的には、この高台地区には今後生まれることのない大事な、そして大切な土地だと思っております。そのような観点からお伺いをさせていただきます。

今議会定例会に提案されましたが、外周道路の市道の整備予算、約1,600万円が計上されておりますけれども、改めてその内容についてお伺いをしたいと思います。

現在の外周路は幅員が4メートルに満たない部分もあるため、大型車両の通行が困難な市道となっております。火災などの災害発生時の消火活動もままならないような状況と思っております。早急な市道拡幅工事が求められております。その計画の内容について、どのように整備していく計画なのか、お伺いをさせていただきます。

2番目に、埋蔵文化財の試掘調査の結果についてをお尋ねいたします。日本たばこ産業が所有していた際の平成20年と平成29年に本市が委託されて実施をいたしました埋蔵文化財遺跡調査の試掘調査の内容と結果をお知らせ願いたいと思っております。

3番目に、今後の土地利用についてをお尋ねいたします。いずれにいたしましても、周辺道路整備の前段階の埋蔵文化財発掘調査の結果を待たなければ事が進まないことだということは理解をしなければならないと思っておりますが、東西約150メートル、南北は約2.5キロメートルのこの狭い台地である鯨ヶ丘では大変貴重な広大な土地でございます。市では、状況によっては、この土地を一般住宅地として販売もお考えになっておられるようではありますが、人口減少対策として考えておられるのかと推察するところであります。しかし、太田城の長い歴史が展開された城址でもありますし、また、水府たばこなど、地域の従来産地として専売公社が葉たばこ

の集積地として利用してきた土地の歴史もあります。そのような経緯も踏まえ、この土地の歴史を回顧できるような施設というか、コーナーというか、の中の対応を考慮することも大切なことではないかと思っておりますのでお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。ご答弁、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔加瀬智明総務部長 登壇〕

○加瀬智明総務部長 防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、洪水ハザードマップについてのご質問のうち、洪水ハザードマップ住民説明会についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、説明会でいただきましたご意見の内容についてでございますが、住民説明会につきましては、洪水ハザードマップの改定に当たりまして、浸水想定区域に含まれます各地区の皆様にお集まりをいただきまして、当該地区の洪水ハザードマップの案を示しながら、わかりやすく使いやすいものを作るために、住民目線でご意見を伺ったものでございます。洪水ハザードマップの構成についていただきましたご意見といたしましては、地図面には公共施設を中心に表示をされているが、地元管理の集会施設も目印として表示をしてほしい、氾濫危険がある場合には小さな沢も表示をしてほしい、また、過去に浸水をした実績を表示をしてほしい、そして源氏川等の中小河川についても浸水想定域を表示をしてほしいなどがございました。また、洪水対策一般へのご意見といたしまして、堤防の整備要望や水位計の設置、竜神ダムの放流のタイミング等に関するご意見がございました。

2点目の、これらの意見への対応でございますが、これらの意見のうち、地図面の構成に関するご意見につきましては極力反映をするように努めたところでございます。さらに、住民説明会でいただきました疑問点等につきましては、その会場で丁寧に説明をさせていただき、ご理解を得るとともに、会場で出されましたご意見、ご要望につきましては、必要により関係機関へとつなげています。

次に3点目の、最寄りの避難所が浸水想定区域にある場合の移動対応についてのご質問にお答えをいたします。浸水想定区域にある場合は、事前に予定をされました隣接地区の避難所に避難することを想定いたしております。その際は移動が広域となりますので、自家用車等の利用を想定したものとなっております。

4点目の、さきに議員からご提言をいただきました、隣接の自治体への避難のあり方についてのその後の経過についてのご質問でございますが、平成29年3月に隣接自治体間での緊急時の一時的な緊急避難場所及び避難所の提供に関しまして、大規模災害時の相互応援協定に関する申し合わせを久慈川と那珂川流域の自治体等で構成をいたします久慈川・那珂川減災協議会において締結をしたところでございます。

次に5点目の、浸水想定区域が拡大することによる避難者の数が増加することへの対策についてのご質問でございますが、広域的に見た場合の避難所の収容人員でございますが、市全体では

8万人分の面積を確保しております。対応としては可能であると考えております。

6点目の佐竹地区、幸久地区の例についてでございますが、佐竹小学校等への高台への避難をお願いすることとなりますが、山吹運動公園等を活用するなど、臨機に対応してまいりたいと考えております。

7点目の西小沢地区、世矢地区の例でございますが、世矢小学校や世矢中学校等への避難を予定しておりますが、避難者数や安全な避難経路の確保などを考慮しながら、避難先の指定をしてまいりたいと考えております。

8点目の、太田地区の鯨ヶ丘周辺の住民の方につきましては、高台の太田小学校や太田公民館への避難を予定しております。

次に、平成29年の台風21号についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、当時の警報等の発令状況でございますが、この台風は10月23日午前3時ごろ、静岡県御前崎に上陸をいたしまして、23日午前7時ごろ、水戸市付近を北東に進んだものでございますが、これに伴いまして、大雨警報とあわせて土砂災害及び浸水害警報が、そして、暴風警報が発令をされております。

次に、降雨の状況でございます。市内時間最大雨量は、中野町におきまして16ミリメートルであり、この間の累加雨量でございますが、139ミリメートルでございました。降雨量といたしましては、記録的豪雨ということではございませんでしたが、久慈川上流域における降雨のため、日立市の榊橋水位観測所において氾濫注意位置に達し、常陸大宮市の富岡橋水位観測所において避難判断水位に達しております。

3点目の、この間の市の対応についてでございますが、10月20日のうちに災害警戒本部を立ち上げまして警戒体制に入っております。22日午後5時40分には浅川の増水位に備えまして、交流センターふじに自主避難所を開設をし、防災無線において周知をいたしております。また、22日深夜の大雨警報、浸水害警報を含みますが、この発令を受けまして、23日早朝に災害対策本部を設置しています。各地の道路、橋梁の通行どめを行い、倒木や土砂崩壊等への対応を行ったところでございます。

次に、改定版ハザードマップに対応した避難訓練の実施についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、災害対策本部のあり方と各地区への連絡方法等についてのご質問でございますが、災害対策本部は各種の気象情報や河川情報をいち早く収集をし、臨機に災害対応体制を構築できるように本部の立ち上げを心がけております。必要によりまして、町会長や自主防災組織と連絡をとり合うほか、住民への連絡方法といたしまして、防災行政無線を初め、市からの一斉配信メールやエリアメール、さらにはホームページやツイッターといったあらゆる媒体を駆使し、情報連絡に努めることとしております。

次に、地域自主防災会と行政の役割分担についてのご質問にお答えをいたします。

災害の発生直後において、即座に地域の皆様に手を差し伸べることができるのは、地元の自主防災会以外にはございません。地域にお住まいの避難行動要支援者への対応や地元の情報収集、

伝達等を含め、自主防災会にお願いをしているところがございます。このため、行政側の責任として、日ごろより自主防災組織の育成、支援を積極的に取り組んでいるところがございます。

続きまして、避難訓練の重要性についてのご質問でございますが、新たな洪水ハザードマップが作成をされたことを機に、各地区で行われている防災訓練において、改定後の浸水想定区域を考慮した避難訓練の実施を支援をしております。また、行政側として、避難者を安全、円滑に受け入れるため、自主防災会や教職員の皆様の協力のもと、避難所開設運営訓練を実施しているところがございますが、今後につきましては、タイムラインと言われる防災行動計画を取り入れた避難訓練を自主防災会とともに実施をしてみたいと考えております。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

〔綿引誠二政策企画部長 登壇〕

○綿引誠二政策企画部長 市有財産の活用における市有地、日本たばこ産業株式会社跡地についての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、外周市道の整備計画についてでございますが、現在、対象地の外周市道につきましては、議員ご発言のとおり、幅員が4メートル未満と大変狭小な部分もございますことから、まずは市におきまして、緊急車両の通行や良好な居住環境の確保に配慮した道路拡幅等の整備を設計の中に盛り込みまして実施をしてみたいと考えておきまして、平成30年度予算におきまして、外周市道の測量設計費用を計上させていただいたところがございます。

次に、埋蔵文化財の試掘調査の結果についてでございますが、市ではこれまでに日本たばこ産業株式会社からの依頼によりまして、平成20年2月と平成29年1月に埋蔵文化財の試掘調査を実施しており、太田城の遺跡と推定される堀跡や奈良、平安時代における住居の遺構が確認されましたので、「文化財保護法」に基づきまして、調査報告書にて成果の取りまとめをしているところがございます。

対象地でございますが、埋蔵文化財包蔵地に指定をされておりますことから、今後、対象地の利活用を図るに当りましては、市において埋蔵文化財の発掘調査を実施する予定でございます。

最後に、今後の土地利用計画についてでございますが、現在、土地の利活用といたしましては、定住人口の拡大を図るため、これまで本市が他の自治体に先駆けて実施をいたしました少子化・人口減少対策に係る各種施策に対し魅力を感じまして、常陸太田市に定住したいと考えている方々や新婚家庭、家賃助成を受けている子育て世帯等のさらなる受け皿となりますよう、民間活力を活用した良好な住宅用地として活用をしてみたいと考えているところがございます。

具体的な利活用の内容につきましては、今後、全庁的に検討を進めてまいります。民間事業者からの提案を募集するなどいたしまして、決定をしてみたいと考えております。さらに、この土地の歴史的な背景を考慮し、市民の皆さんに丁寧な説明をしながら、この事業を進めてまいります。

○益子慎哉議長 高木議員。

〔19番 高木将議員 質問者席へ〕

○19番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。

大項目の1件目の防災対策についてを質問させていただきます。

この事前通告質問調整を含めた一般質問に当たりまして、質問調整の際に私が、昨年の10月23日、24日に撮りました写真を参考資料としてご提示をさせていただきました。ごらんいただいたものと思いますけれども、その状況の中で、先ほどの質問の中でありましたように、当日は合計で130ミリ程度の降雨があったというようなことでもございました。済みません、ちょっとお待ちください。

1問1答方式ですので、第1番目の質問の、市民の皆様からのご意見についてはと、それから、ハザードマップに対しての説明会での市民の皆様からの質問についてはただいまご答弁いただいたことで了解いたしました。

ただ、どのように対応なされたのかという部分については、当日の説明会の席上でご答弁をしたようなことであったと思いますけれども、そのとき、言葉のやりとりだけではなくて、今後は他の地区の質問とその回答も含めて、地域の方々に文書としてお配りするもの、ひとつ安心をする材料にはなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 住民説明会であった質問等について地元への提示の方法の質問でございますが、今後の、例えば防災訓練等におきまして、そういうものをきちんと説明をしていきたいと思っております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） 文書ではなくて、口頭ですか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 必要によりまして、文書または口頭によって返していきたいと考えております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

一昨年9月の一般質問の際に關しての問いかけに關しましては、その後の状況、経過説明をいただきました。行政間の議論は深まったわけでありましてけれども、その対象地域となるような地域もあるかと思ひます。一昨年の中には、例えば幸久地区の方々について言及をした質問をさせていただきましたけれども、例えば那珂市木崎地区等々が対象になるのではないかというお話もさせていただきましたけれども、自治体間の議論は深まったとすれば、その対象となる地域にも、避難訓練とは申しませんが、場所の確認をしておくような必要性も感じるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 隣接自治体間の避難場所等の確認でございますが、それにつきましても避難訓練等におきまして隣接の自治体と調整をして、例えば場所の情報提供ができるような場合には情報提供をしたいと思っております。

○益子慎哉議長 高木議員。

○19番（高木将議員） できれば、地区の代表者だけでもいいと思いますけれども、場所の確認にご同行願うような形をとっていただければというふうに要望しておきます。

それから、これまで数十年から百年と想定してきたものから、千年に一度というようなことで、全体の想定降水量も3倍近くに膨れ上がって、各地の避難所の一人当たりの専有面積が減ってしまうのではないかというおそれに対しての答弁に関しては、全体として8万人の対応が可能であることから、大丈夫だということだと思います。

ただ、私が申し上げたのは、各地域ごとに想定される避難者数が増えた場合の対応ということでありました。3カ所ほど取り上げさせていただきましたけれども、1つは、例えば山吹運動公園というご答弁もあったと思うんですが、想定している避難場所で対応が可能でない場合、想定数より超えた場合の対応が今の山吹運動公園というようなことだったと思うんですね。だとすると、やっぱりそういったところもその地域の方々にはご説明をいただいて、先ほど隣接自治体のことにも触れましたけれども、避難場所となる可能性のあるところについては確認作業をお勧めすることが必要だと思いますので、その辺についてもご要望しておきたいと思います。

それから、中項目の平成29年、今年の台風に関するところであります。一問一答の最初に触れさせていただきましたけれども、当時の写真を質問調整の際にお配りをさせていただきました。ごらんになっていただいたと思っております。これまでの洪水ハザードマップの想定する水量よりは約半分ぐらいの水量であったわけですが、それでも私が初めて経験する山田川と久慈川の合流地点の水量でありました。それを考えると、やはり地域の方々の不安というものがあるように思っております。海が近い地域でありますので、海の干満によっては当然水の流れも変わってくると思いますから、その時々で状況が変わってくると思いますが、そういったことも踏まえた上で、住民の方々への今回の洪水ハザードマップの作成のあり方とか対応の仕方とかというものについての説明を十分に果たしていただきたいと思います。

その上で、この中項目の2番目に関しては、昨年あったことの現実でありますので、次の質問に移らせていただきますが、やはり通達の方法等々が皆さん不安に思っていると思っております。23日の早朝に対策本部を立ち上げたということでもあります。23日朝の水量と、朝、私が店に出ていくときの水量、これからもしかしたら減っていくのかなと思っていたんですが、私の認識不足もありましたけれども、夕刻、店の仕事を終えて自宅に戻るときに見たら、水量はその1.5倍ぐらいまで膨れ上がっていたわけです。山田川流域もしくは久慈川流域の中で降ったものが下流に流れ込み、合流地点である幸久地区のところで水位が高まったということだと思っておりますけれども、このように短時間で増水する場合、それから時間を経て増水する場合があつて、その辺はなかなか地域住民の方々には想定がしづらい部分だと思っております。

そういった中で、例えば避難訓練の話、必要性というものを先ほど述べさせていただきましたけれども、例えば避難訓練、どのように実施していくのがいいか。先ほどの、例えば幸久地区の方々が、佐竹小学校で想定数を超えた場合には山吹運動公園もその対象になるというお話もありましたけれども、そういうふうに考えたときに、移動手段は車でという話が部長さんからありました。例えば栗原町ですと、70世帯あるうちに75歳以上の方がいる世帯というのは67%、

3分の2なんですね。その中にはもちろん高齢者のみの世帯もあるわけです。机上の空論にならないように、現実に対応できるような、避難訓練を実施することによってさまざまな実際の課題が出てくると思っております。車が集中してしまえば、その車を放置して避難場所に行かなければならないといったこともありますので、この避難訓練の重要性をさらに強く要望したいと思いますが、現段階でお答えできるものがあればですが、先ほどと変わりなければ、要望という形で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 質問ですか、要望ですか。

○19番（高木将議員） 特に変わることがなければ結構です。

○益子慎哉議長 ありますか。

○19番（高木将議員） それでは、お答えいただけますか。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 避難訓練の重要性についてのご質問でございますが、避難訓練の重要性については十分認識をいたしています。行政と地元自主防災会、また学校等の避難所の施設管理者、この3者が一体となりまして、避難情報の発令、伝達が最初になりますが、それから地元の避難行動の要支援者の方が重要になってくると思います。このような方の対応を含む避難行動訓練、そして避難所を実際に開設、運営をする訓練という一連の避難訓練、こういうものを検討してまいりたいと考えております。

○19番（高木将議員） ぜひよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 高木議員、手を挙げて発言してください。

○19番（高木将議員） 済みません。に

次に、大項目の2つ目、市有財産の活用についての一問一答に移らせていただきます。

1点目の、外周市道の整備計画、先ほど発言中に4メートルに満たない部分もあるということをお話をさせていただいて、部長さんのご答弁の中にもそれに触れられておりましたけれども、緊急車両、私は大型車両というふうな表現をいたしましたけれども、いずれにしてもそういったものが特に問題なく活動できる幅員というものが必要だと思っております。

①の外周市道の整備計画の中でお尋ねしたいのが、約1,600万円の予算を計上するに当たって想定している幅員というものがあると思うんですね。それはどのようにお考えなのかお尋ねしたいんですが。何メートルぐらいの幅員のものを。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 今回の市道の拡幅でございますが、現在の土地を取り巻く外周路全ての拡幅をするということで、計画につきましてはこれからの設計の中で検討させていただきたいと考えております。

○19番（高木将議員） ありがとうございます。

○益子慎哉議長 高木議員。手を挙げてから質問願います。

○19番（高木将議員） 大変失礼しました。

一般的に考えると、個人で開発される場合もそうですが、5メートルから6メートルというも

のが一般的な幅員だと思っております。せっかく作り上げるものですから、そういう将来的に問題にならないような幅員で整備をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

それから、埋蔵文化財の試掘調査の結果についてのご答弁の中には、有り体に言えば、例えば最重要文化財となるものは出てきていなかったとご理解をいたします。ただ、そういった中でも、当地はそれぞれの歴史、先ほど申し上げましたように、明治を迎えるまでの歴史から、その後は専売公社、日本たばこ産業所有地としてのそれぞれの歴史があります。そういったものを示すものというのは、現在のところは太田小学校の敷地内に1つあるだけだと思っております、皆さんの目に触れやすいところにあるものは。歴史を示すものが1つだけというのは、いかにも寂しいことだと考えております。常陸太田市や商店街の方々、また、まちかど案内人の方々など関係する皆様の活動によって、常陸太田市を訪れる観光客の方々は確実に増えてきているものと考えております。さきに申し上げたような、歴史を回顧できるようなものが整備されれば、当市を訪れる皆様にとってさらに楽しみが増えるのではないかと考えているところでもあります。

従来常陸太田市の、さらに太田地区のまちづくりにおいて、市有地の有効活用についての地域計画を議会はもとより地域住民の方々とともに作り上げていくことも協働のまちづくりを掲げてきた常陸太田市として大事な要件だと考えているところです。

ちなみに、元消防署跡地を現在のように整備するに当たっては、最初に議会にお示しいただいたと記憶しておりますけれども、その三角の敷地の南端部、先端部と言いますか、そこには大きな木を植えるような絵面があったように記憶しております。ただ、地域の方々の要望もあったのかもしれませんが、現在のようにステージが設営されて、さらに樹木にかわって、小さな子どもさんたちが登りおろしできるような、小高いというほど高くはないんでしょうけれども、1メートル数十センチだと思いますけれども、滑り台がわりにして遊べるような公園に整備されたわけがあります。市街化区域内の貴重な公園でありまして、各種のイベントにも利用され、大切な憩いの場でもあると考えております。そのように地域の方々とともにその地域計画を練っていくということも市の行政運営の中では大切なことなのかなというふうにも思っております。

要望にはなりますけれども、どうかそのことも鑑みながら、熟慮の上に市有財産の有効な活用策を進めていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。種